

◆ホールの利用再開について◆

新型コロナウイルスの感染拡大により発出された「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、とぎつカナリーホール（ホール）の利用を**5月23日（土）から再開**いたします（利用停止期間は5/22をもって終了）。

ただし、御利用にあたっては、感染防止のための条件がございます。条件が満たされない場合は、御利用いただけませんので、予め御了承ください。

【感染防止のための利用条件】

1. 利用者・来場者**全員が長崎県内にお住まい**であること。
2. ホールの新定員数を厳守すること。
客席の定員数は、**100名以内（配席は2m以上の間隔を空けること）**とする。
ただし、舞台上の定員は下記の仕様による。
・反響板使用時 定員数：**30名** ・反響板なし 定員数：**35名**
※新定員以下であっても、不特定多数の参加者が集う催しは御遠慮ください。
3. **換気扇と連動するホールの空調（有料）を常時運転すること。**
4. 30分毎に**催事を中断し、扉を開けて換気すること。**
※このことにより、空調の効きが悪くなることが考えられますが、予め御了承ください。
5. **体調に不安がないこと。**
6. 来館の際には、**マスクを着用すること。**
7. **手指の消毒**を行うこと。
8. **3密（密閉・密集・密接）を避けること。**
9. 感染者が発生した場合に備え、利用者・来場者**全員と速やかに連絡がとれる体制**を事前につくっておくこと。
10. 来場者の**座席が明確（全席指定）**であること。

※一連の決定に関しましては、政府及び長崎県の方針に基づき決定いたしますので、状況に応じて今後変更が生じる場合がございます。予め御了承ください。

同感染症対策及び、その対応につきましては、別途弊館 HP・Facebook でも随時お知らせいたします。御不明な点がございましたら、とぎつカナリーホール（095-882-0003）までお問合せください。御不便をおかけいたしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。